

令和6年4月10日

保護者の皆様へ

稲沢市立牧川小学校長
内 田 彦 次

学校休業日について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
さて、愛知県は「あいち県民の日条例」を定め、あいちウィーク期間中の1日を「県民の日学校ホリデー（休業日）」とするよう要請しています。このことを受け、稲沢市教育委員会より下記のとおり通知がありましたので、お知らせします。

記

- 1 休業日 令和6年11月22日（金）
- 2 趣 旨 児童・生徒が家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な活動に参加できる機会を設けることを通じて、愛知への愛着と、県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するため。
- 3 その他
 - ・ 趣旨をご理解いただき休業日をお過ごしください。
 - ・ 当日は、児童クラブを実施する予定です。
 - ・ 学校休業日につき、職員が不在の場合もあります。何か緊急なご用件につきましては、以下に連絡をお願いします。
稲沢市教育委員会 学校教育課（TEL 32-1111）

「県民の日」（11月27日）創設の趣旨 《あいち県民の日条例》

愛知県の150年の歩みを学び、地域の文化・歴史・風土・産業などを再発見することで、県民の郷土への愛着や誇りを醸成し、県民に将来も愛知に住み続けていただくため、愛知の価値が広く認識される契機となることを期する日として「あいち県民の日」を創設する。

【あいちウィーク 11月21日～11月27日】

「県民の日学校ホリデー」

愛知県内の公立学校は、「あいちウィーク」期間内の平日のうち1日を、「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。